

## 契約監視委員会（第 31 回）議事概要

開催日時	令和 3 年 3 月 17 日（水）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分	
場 所	衆議院第二別館 5 階 会計課入札室（WEB 会議）	
委 員	委員長 栗国 正樹（公認会計士・税理士） 委 員 川端 義雄（株式会社ネクスコ・メンテナンス関東 アドバイザリー） 委 員 山崎 愛子（公認会計士）	
議事概要	1. 入札及び契約手続の運用状況、指名停止の運用状況等についての報告 2. 抽出結果の報告 3. 抽出案件の説明及び質疑応答	
審議対象期間	令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 9 月 30 日まで	
抽出案件	3 件（合計）	
一般競争	1 件	契約件名 衆議院清掃業務 契約相手方 キョウワプロテック株式会社 契約金額 64,782,198 円（内：変更契約 5,712,198 円） 契約締結日 令和 2 年 4 月 1 日
随意契約	2 件	契約件名 令和 2 年度衆議院内における飲物の提供 契約相手方 有限会社 茜堂 契約金額 単価契約 契約締結日 令和 2 年 4 月 1 日
		契約件名 国会議事堂本館耐震診断等業務 契約相手方 株式会社 日建設計 契約金額 280,500,000 円 契約締結日 令和 2 年 8 月 4 日
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

お問合せ先 衆議院事務局庶務部会計課 電話 03-3581-5111（代表） 内線 34340

(別紙)

意見・質問	回答
<p>[案件1]</p> <p>契約件名 衆議院清掃業務</p> <p>契約相手方 キョウワプロテック株式会社</p> <p>契約金額 64,782,198 円 (内:変更契約 5,712,198 円)</p> <p>契約締結日 令和2年4月1日</p> <p>・ 予定価格の積算方法は。</p> <p>・ 変更契約(減額)の理由は。</p> <p>・ 人員配置により機械的に変更するのではなく、当初契約の段階で欠員補充方法について記載しておく等、業務水準を保つための工夫が必要ではないか。</p> <p>・ 人員不足が毎月発生しているが、低入調査は十分であったか。</p> <p>・ 変更契約(増額)の理由は。</p> <p>(意見)</p> <p>・ 予定価格と落札金額の乖離があり低入札となっている。積算単価等を見直す必要が有るのではないか。</p> <p>・ 変更契約については業者側の人員配置状況ではなく、業務水準を踏まえて実施するべきである。</p> <p>・ 変更契約が複数回ある場合、ある程度の期間をまとめて行う等、事務の効率化について工夫が必要ではないか。</p>	<p>・ 建物毎に面積を算出し、国土交通省官庁営繕部の積算基準に則り積算している。</p> <p>・ 清掃員の退職等により、仕様書で定めた清掃員数を配置できなかったためである。</p> <p>・ 今後、検討したい。</p> <p>・ 低入調査において人員配置の確認を十分行ったことに加え、契約相手方の昨年度の作業状況に不備が見られなかったこともあり、業務水準に問題がないと判断した。</p> <p>・ 新型コロナウイルスの流行により、一般的な消毒作業を追加したためである。</p>

意見・質問	回 答
<p>〔案件 2〕</p> <p>契約件名 令和 2 年度衆議院内における飲物の提供</p> <p>契約相手方 有限会社 茜堂</p> <p>契約金額 単価契約</p> <p>契約締結日 令和 2 年 4 月 1 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単価契約ということだが、直近の支出額は。</li> <li>・飲物の提供相手及び提供方法は。</li> <li>・随意契約とした理由は。</li> <li>・院内業者ということだが、国有財産の使用許可は行っているか。また、使用許可にあたり業者の競争性は保たれているか。</li> </ul> <p>(意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約単価が高額であるとはいえないものの、理事会等における飲物提供の方法を検討することにより更なる経費削減を図っては如何か。</li> <li>・院内業者の公募条件の見直しを改めて検討する等、より高い競争性を保つ努力をして欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国会情勢、会期等により前後するが、毎年度 100～150 万円程度である。</li> <li>・議員に対し、理事会等の場で提供を行っている。契約相手方が会議部屋の前まで飲物を配達し、会議終了後、食器の引取りを行う。</li> <li>・理事会等の開催が急遽決定すること、部屋までの配達を前提としていることから、対応できる業者が限られる。</li> <li>・5年に一度、営業許可の公募を行っている。</li> </ul>

意見・質問	回 答
<p>[案件3]</p> <p>契約件名 国会議事堂本館耐震診断等業務            契約相手方 株式会社 日建設計            契約金額 280,500,000円            契約締結日 令和2年8月4日</p> <p>・3年間と長期契約になっている理由は。</p> <p>・耐震診断を行うこととなった経緯は。</p> <p>・予定価格の積算方法は。</p> <p>・技術提案における評価テーマの内容は。</p> <p>・評価値は僅差であり特定に至らなかった者の技術力の得点は高かったと言える。評価のウェイト（配点）を設定したのはいつか。</p> <p>（意見）</p> <p>・公募型プロポーザルの進め方においては実施するコンサルタント技術審査会の構成員に第三者を入れるなど、より公正性を確保する方法について検討する必要性はないか。</p>	<p>・耐震診断に必要な調査は国会閉会中に行う必要があることに加え、建物が一般的な工法や仕様と異なり、複雑かつ大規模な建物形態である点を考慮してのことである。</p> <p>・過去の診断から30年余り経っていること、建物が建築されてから80年余り経っており経年劣化の可能性があること、近年の解析技術が進歩していること、業務継続を踏まえた耐震診断の必要性が提言されたことにより、今回の耐震診断を行うこととなった。</p> <p>・耐震診断部分については人工数の積上げにより積算し、調査部分については業者からの見積を参考として、これらを合算させ予定価格とした。</p> <p>・本建物の柱梁等の構造体や木摺漆喰天井等の特殊な非構造部材の特徴を踏まえた調査や耐震診断の手法、そのために必要となる検討項目について、提案するよう求めた。</p> <p>・公募型プロポーザル方式は「資格」、「技術力」及び「業務実施方針及び手法」の得点を合計し、その最も高い者を特定するルールに則り適正に審査したことにより特定したものである。配点については、（手続き開始の公示前）第1回コンサルタント技術審査会において決定した。</p>